

令和4年6月定例会 文教厚生委員会（事前）

令和4年6月9日（木）

〔委員会の概要 教育委員会関係〕

岩佐委員長

ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。（10時35分）

直ちに議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、教育委員会関係の調査を行います。

この際、教育委員会関係の6月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることといたします。

【提出予定議案等】（説明資料（その2））

- 議案第2号 令和4年度徳島県一般会計補正予算（第4号）
- 報告第2号 令和3年度徳島県繰越明許費繰越計算書について

【報告事項】

- 「特別支援学級運営充実検討委員会報告書」の概要について

（資料1-1, 1-2）

榊教育長

6月定例会県議会に提出を予定いたしております教育委員会関係の議案等につきまして、御説明申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、令和4年度一般会計補正予算案及び債務負担行為、また、その他の議案等といたしまして、令和3年度繰越明許費繰越計算書でございます。

それでは、文教厚生委員会説明資料（その2）の1ページを御覧ください。

歳入歳出予算の総括表でございます。

教育委員会全体の一般会計補正予算額といたしまして、表の最下段の補正額の欄に記載のとおり5,957万4,000円の増額補正をお願いいたしております。

この結果、令和4年度一般会計の予算総額は770億9,753万4,000円となっております。

なお、各課別の補正額及び財源内訳につきましては表に記載のとおりでございます。

続きまして、3ページを御覧ください。

課別の主要事項につきまして御説明申し上げます。

まず、教育創生課でございます。教育指導費の①指導諸費におきまして、アの総合寄宿舎（阿南寮）増設事業では、満室に近い状態にある総合寄宿舎阿南寮の増設に向け、建設予定地の土壌調査に要する経費といたしまして530万円を計上いたしております。

また、学校建設費の①高校施設整備事業費におきまして、アの総合寄宿舎（三好寮）増設事業では、三好寮においても増設を行うため、建設予定地の地質調査及び実施設計に要する経費といたしまして4,790万円を計上いたしております。

続きまして、4ページを御覧ください。

学校教育課でございます。総合教育センター費の①総合教育センター管理運営費におきまして、アのGIGAスクールにおける学びの充実「情報モラル教育推進事業」では、児童生徒の情報モラルの育成等の推進を図るため、小中高・特別支援学校のモデル校における一人1台端末を活用した実践的な研究等に要する経費といたしまして417万4,000円を計上いたしております。

続きまして、5ページを御覧ください。

人権教育課でございます。教育指導費の①生徒指導費におきまして、アの3S活用モデル事業では、複雑多様化している児童生徒の抱えている問題に対応するため、学校とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーの3Sが連携、協働し、一つのチーム学校として諸課題に取り組むことができる教育相談体制の構築を図る経費といたしまして220万円を計上いたしております。

続きまして、6ページでございます。

(2) 債務負担行為でございます。教育創生課の予算案に関連し、県立高等学校総合寄宿舎（阿南寮）賃貸借契約について限度額4億7,870万円、県立高等学校総合寄宿舎（三好寮）増設事業設計委託契約について限度額1,060万円とし、債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、その他の議案等につきまして御説明申し上げます。

7ページを御覧ください。

(1) の令和3年度繰越明許費繰越計算書についてでございます。

令和3年度から令和4年度への繰越明許費につきましては、昨年9月定例県議会及び本年2月定例県議会におきまして、繰越予定額の御承認を頂いておりましたが、今回、それぞれの繰越額が確定いたしましたので御報告いたします。

まず、教育政策課所管における中学校費学校管理運営費、全日制高等学校管理費、定時制高等学校管理費、特別支援学校費学校管理運営費におきまして今回1億9,205万円に確定したものでございます。

次に、施設整備課所管における産業教育設備整備事業費、高校施設整備事業費におきまして13億2,618万3,000円に確定したものでございます。

続きまして、教育創生課所管における指導諸費におきまして198万円に確定したものでございます。

続きまして、福利厚生課所管における福利厚生費におきまして2,034万円に確定したものでございます。

続きまして、学校教育課所管における学校教育振興費、総合教育センター管理運営費におきまして3億1,277万4円に確定したものでございます。

続きまして、特別支援教育課所管における特別支援学校施設整備事業費におきまして1億6,299万9,000円に確定したものでございます。

続きまして、人権教育課所管における人権教育推進費におきまして375万円に確定したものでございます。

続きまして、体育健康安全課所管における保健管理指導費、学校体育振興費におきまして9,535万1,000円に確定したものでございます。

以上が、今議会に提出を予定いたしております案件でございます。

続きまして、1点御報告させていただきます。

特別支援学級運営充実検討委員会報告書の概要についてでございます。

資料1-1を御覧ください。

当委員会は、特別支援学級の児童生徒一人一人に応じた支援の在り方やサポート体制についての検討を目的として設置いたしました。

本年2月から3月にかけて計3回開催され、去る3月28日、当該検討委員会委員長より報告書が提出されましたので、主な御提言について御報告させていただきます。

それでは、Ⅱ、報告書の概要を御覧ください。

まず、1、基本的な考え方でございますが、特別支援学級で学ぶ児童生徒の増加に伴い、特別支援学級を担当する教員の専門性の向上や校内支援体制の強化が課題となっており、本県における特別支援学級の現状と課題を整理した上で、児童生徒一人一人の実態や障がい特性に応じた支援の在り方、サポート体制充実のための方向性を報告書として取りまとめられました。

続いて、2、委員提言による今後の方向性でございますが、（1）①特別支援学級に関わる全ての教員に求められる専門性については、専門的な知識や指導経験を有する特別支援学校との一層の連携を図るとともに当事者や保護者の思いを聞く機会を設け、研修内容を充実するなどの御提言を頂きました。

次に、（2）①校内支援体制については、特別支援教育の経験年数が異なる教員が校内でチームを組み、徳島型メンター制度を活用した支援体制を整備するなどの御提言を頂きました。

最後に、（3）①関係機関とのネットワークについては、大学等との連携の下、例えば特別支援学級を担当する教員が抱える疑問や悩みを解決できるFAQや相談リーフレットの作成など、誰もが活用できる支援ツールをホームページに公開するなどの御提言を頂きました。

本報告書を受けて、本県特別支援学級での学びを一層充実させるため、報告書の内容を踏まえた具体的な取組を進めてまいります。

なお、報告書については資料1-2として添付しております。

報告は以上でございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

岩佐委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

井下委員

先ほど教育長の説明にもございましたし、特別支援学級で学ぶ子供たちが増えているという資料も見ました。改めて、特別支援学級の児童生徒の増加状況について教えていただ

けたらと思います。

田中特別支援教育課長

ただいま井下委員より、特別支援学級の児童生徒の増加状況についての質問を頂きました。

現在、特別支援教育への理解浸透に伴い、特別支援学級の児童生徒は年々増加しており、特殊教育から特別支援教育に制度転換された平成19年度は1,052名でございましたが、令和3年度は2,874名と約2.7倍、令和4年度は3,118名と約3倍になっている状況でございます。

井下委員

数自体は増えているということなのですが、しっかりとした支援体制とか、保護者や社会全体の理解が進んだ上で、数も増えているのかなと個人的には思っております。

先日、県内で視察に行った際にも、僕たちの頃とは全然違った特別支援の体制がとれているのを感じることができました。今後の方向性について、特別支援学級の教員の専門性の向上ですとか関係機関との連携の充実等が非常に大切であるという説明がありましたが、今回の報告書の提言を踏まえて、県としてどうやって取り組んでいくのか、御説明を頂けたらと思います。

田中特別支援教育課長

ただいま井下委員より、今回の報告書の提言を踏まえ、県としての取組についての質問を頂きました。

検討委員会では専門性の向上に関しまして、担任する児童生徒の障がい特性の知識を持っておくことの重要性、特別支援学校で行っている学校コンサルテーションの手法を特別支援学級に導入し、その成果を横展開するとの御意見を頂き、県の具体的取組としまして、特別支援教育に関するeラーニング研修の充実を図るとともに、学校コンサルテーションを導入するモデル校を2校設置し、鳴門教育大学と連携し、実践研究を進めております。

また、効果的な指導を進めるためには保護者との連携が欠かせないとの御意見を頂き、県が主催する5月の特別支援学級新担任者研修会におきまして、保護者の方2名に御講演いただき、参加者からは、今後、保護者との連携を強化したいなどの感想が多く寄せられております。

関係機関との連携の充実に関しましては、オンラインを活用するなど必要なときにすぐ相談できる体制を整備すること、また、特別支援学校のセンター的機能を活用し、県下の特別支援学級が定期的にオンラインでつながり、事例検討する取組が有効であるとの御意見を頂き、県の具体的な取組としましては、必要なときにすぐ相談できる体制としてオンライン研修「あどばいすタイム」を月に2回開催しており、4月、5月の延べ参加人数は103名となっております。今後は、誰もが活用できるFAQ形式の質疑応答集や相談リーフレットをホームページ上に公開してまいります。

また、特別支援学校のセンター的機能を発揮し、情報共有や相談できる機会として、オ

ンラインによる地域別事例検討会などに取り組んでまいります。

さらに、令和4年度は特別支援学級運営充実推進委員会を設置し、本報告書に基づいた具体的な取組の進捗状況等の確認を行い、改善のための方策を委員から御提案いただき、更なる充実を図るとともに、より効果的な実践を推進してまいりたいと考えております。

井下委員

現在、特別支援学級の子供が増えているということは、特別支援だけにかかわらず、子供に関わる職業全体に人材が不足していると思います。また、特別支援に関わる先生の専門性の向上も今後必要になってくると思いますので、支援体制を強化していただけたらと思います。具体的にしっかりと進めるとともに、特別支援学級の子供たちが安心して学べて、また保護者の理解を得られるような取組をしていっていただきたいと思っています。長年、現場を見てこられた教育長がいらっしゃいますので、本県ならではというか全国に先駆けたモデルになるようなしっかりとした特別支援の体制をとっていただけたらと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

大塚委員

皆さん方もニュースでいろいろ知られていると思うんですけど、先般、大阪の高校で熱中症が発生し、救急車も出動して、中には入院したり重症者の方もおいでました。

学校でのコロナ対応におきまして、今、熱中症が非常に増えてくる時期で、屋外においてはマスクは不要と国のほうでも出しておると思うんですけども、学校によっては学校長の判断で屋外においてもマスクをしていることを聞いています。県内の学校行事でのマスク使用について、県としてどのように考えられているのか、お答え願いたい。

吉岡体育健康安全課長

ただいま大塚委員から、マスクの着用について教育活動中にどのような指導をしているのかという御質問を頂きました。

徳島県教育委員会では、学校教育活動においては身体的距離が十分取れないときにはマスクを着用すべきであるが、気温、湿度、活動の形や児童生徒等の要素を踏まえまして、現場で臨機応変に対応するようにと指導しております。

また、これから先暑くなる時期、熱中症が増加する時期におきましては、コロナ対策よりも熱中症対策のほうをしっかりと考えて判断するようにと周知を行っております。

大塚委員

県内で、小学生の低学年においても屋外でマスクをしている例があると私は聞いているんですけど、そういうことをやっていると、今の時期、特に熱中症は本当に命に関わる状況を生み出しますので、きめの細かい指導をやっていただきたいと思います。更に注意していただいて、いろいろ御指導をお願いしたいと思います。

吉田委員

2点お尋ねしたいと思います。

今回の議案に出ております情報モラル教育の推進について、まずお尋ねいたします。この取組はIT化社会に大変重要かつ基本的に欠かせない分野だと思います。この議案についても全面的に賛成なんですけれども、ただ一つ、これによって教職員の負担がどうなるのかなという心配がございます。その点について、どういうふうに対応されるのか、人員の確保とかを考えられているのかお伺いしたいと思います。

古味総合教育センター所長

ただいま吉田委員から、情報モラル教育をするための人的支援について御質問がありました。

このモデル事業の実施に当たりまして、授業の指導案作りの相談とか本事業で活用するアプリ等の利用の研修などにつきましては、総合教育センターの主事が学校へ出向きまして支援を行うというふうにしております。

また、児童生徒が主体的に取り組める仕組みを持つアプリを導入することを考えておまして、これによって教員の負担軽減にもつながることも考えられると思っております。

吉田委員

総合教育センターの職員が出向くということと、アプリの活用で負担をなるべく軽減されるように考えているということです。

情報モラル教育についてのモデル校を指定するということですが、このモデル校はもう決まっているのでしょうか。

古味総合教育センター所長

吉田委員から、モデル校は決まっているのかということで御質問を頂きました。

モデル校につきましては現在、小学校2校、中学校2校、それから高校、特別支援学校1校ずつを予定しておまして、今後、事業が推進したときには決定していきたいと考えておるところです。

吉田委員

本当に大変重要な分野なので、しっかりやっていただいて教職員の負担のなきようによりしくお願いしたいと思います。

あともう1点、県立高校の三好寮、阿南寮の建設について議案が出されているんですけれども、今、地球温暖化防止の観点から、2030年CO₂50パーセント削減、2050年にゼロを県は目指しています。その中で、県有施設のZEB化、ゼロエネルギービルディング化という方針が決まっています。阿南寮はリース方式と聞いているので所有権は県にはないかもしれないですが、教育委員会ではこの施設について現在どういうふうになっているのでしょうか。

重田教育創生課長

ただいま吉田委員から、今回の補正でお願いしております総合寄宿舎整備事業について、ZEB化等にどのように取り組んでいくのかという御質問を頂きました。

先ほど委員からもお話がありましたように、県では地球温暖化、脱炭素対策を戦略的に推進するというところで、県版の脱炭素ロードマップを策定して取組を進めております。その中でも、先ほどありましたZEBの導入推進とか、またZEH、ネットゼロエネルギーハウスの拡充という部分も取り組むという形で掲げられております。

今回の総合寄宿舎につきましては、生徒が住居として使うので、住宅に該当するというところでZEHという形であるかと思えます。国においては新築される住宅についても、この基準の省エネ性能を確保することが掲げられております。この度増設を予定している三好寮、阿南寮につきましても、三好寮につきましては予算をお認めいただいた後に速やかに設計業者を選定して実施設計に着手する形になりますが、その中におきまして、高断熱の窓とか壁とか各種省エネ機器の導入等々、建築とか電気、空調、換気システムなどについても検討を行うようにしたいと考えております。阿南寮につきましても、こちらは公募型プロポーザル方式での企画提案を求めるという形になるんですけれども、その中においても同様に提案を求めていくということで、省エネ性能の確保に努めてまいりたいと考えております。

吉田委員

今、課長がおっしゃったように、県の脱炭素ロードマップの中でもZEBとかZEHのことが位置付けられていまして、県立学校の寮はビルディングだけでもハウスのほうになるということです。20年、30年使うと仮定したら、2050年まで掛かってしまうような建物なんで、是非ゼロエネルギーに近づけるようにしていただきたいと思えます。検討化チームも県の決まりのとおり、教育委員会も入っただけでいるということで安心しました。温室効果ガス削減に再エネがクローズアップされがちなんですけれども、まず建物で省エネをした上で、どうしても要るエネルギーを再エネでという考え方が基本になってくると思いますので、以後、検討のほどよろしくお願いします。

山田委員

吉田委員からも出た総合寄宿舎の整備事業です。総合寄宿舎、そしてもちろん単独寄宿舎も県内にあると思うんですけれども、その数字はどれぐらいあるのか。阿南、三好は満室と言われておるんですけれども、総合寄宿舎以外のところではこういう状況はないのか、まず数字的なところでその点についてお伺いします。

重田教育創生課長

ただいま山田委員から、総合寄宿舎や寮の状況について御質問を頂きました。

総合寄宿舎は4寮ございまして、今回お願いしております阿南寮、三好寮に加えて徳島寮と美馬東部寮がございまして、それぞれの入寮者の状況でございます。今年4月現在で、阿南寮につきましては定員が50人のところ48人、三好寮につきましては定員40人のところ36人、徳島寮につきましては定員88人のところ69人、美馬東部寮につきましては定員50人のところ39人という状況でございます。阿南寮、三好寮につきましては、感染症対策の隔離室を設けております。空室を確保しているという状況で満室状態ということになっております。

今田学校教育課長

ただいま山田委員より、単独寮の数等についての実態についての御質問を頂きました。

学校が単独で置いております寮につきまして、休寮中のものを除きますと県下で3寮ございます。若鮎寮，海部寮，躍進寮でございます。入寮者の状況ですけれども、今年度は若鮎寮で定員40名に対して27名，海部寮については定員78名に対して72名，躍進寮については72名に対して55名の入寮者となっております。

山田委員

今のお話を聞いたら、総合寄宿舍の満室状態はここに示されているんですけども、単独寮においても非常に満室に近い状況があるところもあるという認識と、その対応等々はどうなっているんですか。

今田学校教育課長

ただいま山田委員より、単独寮で満室に近い状況があるのではないかとということで御質問を頂きました。

今3寮あるとお答えいたしまして、そのうち若鮎寮それから躍進寮については10名以上の空きがある状況でございます。

一方、海部寮については、定員78名に対して72名ということで、6人分の空き状況ということでございますが、各単独寮におきましては、卒業者が出たときにその卒業生に対して空きが出ますので、その分を入寮生として毎年入れ替えていくという状況になってございます。これまでの状況を見ますと、今後の学年の入替え等によって一定の空室状況というのは続く見込みであると考えてございます。

山田委員

これについてまた調べていきたいと思えます。そしてその関係で、県外枠ということも言われております。その現状と、総合寄宿舍を中心に結構ですから今後の県外枠の推移等があったら教えていただけますか。

重田教育創生課長

ただいま山田委員から、県外枠の状況について質問がありました。

こちらにつきましては、本県の魅力である豊かな環境とか地域の特性、また特色ある教育にも関心を持っていただいて、高い意欲と能力を有する生徒を全国から受け入れて、専門技術の充実とか競技力の向上、学校の活性化のみならず、地方創生の実現を目指していくという形で取り入れているものでございます。総合寄宿舍の関係でいきますと、阿南寮で県外枠の部分で入っている方は12名，それから三好寮の関係では県外の部分で入っている方が19名という状況でございます。徳島寮で県外が5名，美馬東部寮では3名という状況でございます。

今後でございますけれども、こうした形で生徒を受け入れ、引き続き推進してまいりたいと考えております。

山田委員

これについてもまた注目しながら見ていきたいと思えます。阿南寮についてはリース方式ということで比較的早くこの満室状況を解消できるめどがあると。しかし、三好寮については、実施設計や工事で見るとということがあります。それぞれ今の完成年度、そして、特に三好寮についてはその間、この満室状況について、どのような対策で解消しようとしているのかという点についてお伺いします。

重田教育創生課長

ただいま山田委員から、三好寮、阿南寮それぞれのスケジュール等についての質問がございました。

阿南寮につきましては、先ほど説明がありましたようにリース方式という形で行うということでございますので、設計施工あるいは維持管理等の部分の企画提案を求めて、事業者を選定するという形で考えております。こちらにつきましては、予算をお認めいただいた後に速やかに事業者選定に取り掛かりまして、令和5年度の前期中の完成を目指して取り組んでいきたいと考えております。

一方、三好寮につきましては、今回、実施設計予算を提案させていただいております。設計施工分離という形で考えておまして、予算をお認めいただければ、その後、県土整備部とも連携しながら速やかに設計者を募集して実施設計に取り掛かりたいと考えております。予算と併せて債務負担行為の設定もお願いしておりますけれども、設計に10か月程度を見込んでおります。その後、工期についても丸1年程度を要すると聞いておりますので、令和6年度上期の完成に向けて県土整備部とも連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

山田委員

やっぱり時間も掛かるし、費用負担も三好市との分担となりそうなので、そこら辺の動きもあると思うんですけども、その間の対応を善処してほしいということを要望しておきます。

そして、次の問題で、3Sとの連携による教育相談体制の強化ということで、児童生徒の抱えている問題や置かれている環境が複雑化、多様化していると、そのとおりだと思うんです。だから、この取組は非常に重要な取組だと思うんですけども、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーとかスクールロイヤーという3Sの現状、教育相談の現状をまず教えていただけますか。

蔭山いじめ問題等対策室長

ただいま山田委員より、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーの現状についての御質問であったと思えます。

まず、スクールカウンセラーの活用についてでございます。公認心理師又は臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーは、平成23年度より全ての公立小中学校及び県立学校に配置、派遣できる体制を整備しております。今年度は62名のスクールカウンセラーが

各学校で教育相談に当たっております。いじめや不登校等の諸課題の解決のために児童生徒や保護者がカウンセラーに相談する件数は年々増えており、令和3年度は2万4,140件となり、スクールカウンセラーが心のケアにおいて大きな役割を果たしております。

続いて、スクールソーシャルワーカーですが、社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有するスクールソーシャルワーカーは、平成29年度より市町村への配置をはじめ、現在では全24市町村教育委員会に17名を配置し、支援体制の充実を図っているところです。

また、県立学校に対しましては、10名をスクールプロフェッサーとして、社会福祉士や精神保健福祉士を派遣できる体制をとっております。生活環境面で困難を抱える児童生徒や保護者に対し福祉の視点から支援や相談を行い、令和3年度はスクールソーシャルワーカーへの相談は5,119件となり、年々ニーズが高まっております。

続きまして、スクールロイヤーについてです。法律の専門家である弁護士をスクールロイヤーとして学校等へ派遣し、その専門的知識、経験に基づき、法的側面から指導、助言を行うことにより、いじめなど諸課題の予防や効果的な解決を図っております。

具体的な内容は次の3点になります。

一つ目が法的側面からのいじめ予防授業です。ネットいじめなど具体的事例を基に、いじめ問題を法的側面から子供たちと考える授業を行っていただいております。

二つ目は、法令に基づく対応の徹底を図るため、いじめ等の事案や対応について、教職員に対し校内研修等で指導、助言を行っていただいております。

三つ目は学校における法的相談への対応として、いじめ等の事案に関する学校の対応について、法的観点から助言を行っていただいております。今年度は23人のスクールロイヤーに登録していただいております。令和3年度の派遣回数は22回になっております。

山田委員

非常に重要な3Sの取組だと思えます。今回、220万円が予算化されていて、3S推進モデル校を設置して教育相談体制の強化を図るということですがけれども、そのモデル校はどのような状況かということと、県内他校への横展開を図ると言われるんですけども、もう少し具体的な取組内容を教えていただけますか。

蔭山いじめ問題等対策室長

ただいま山田委員より、3S活用モデル事業の概要につきまして御質問を頂きました。

いじめや不登校、虐待など、児童生徒が抱えている問題や置かれている環境が複雑化、多様化しており、学校だけでは解決が困難な事例が増加しております。専門家とのより効果的な連携や専門家同士が有機的に連携するネットワークの構築が必要となってきております。

そこで、学校とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーが連携、協働し、チーム学校として生徒指導上の諸課題に対応する教育相談体制の構築に向けて、本事業を実施することといたしております。具体的に3S連携推進モデル校を今年度は小学校1校、中学校1校に設置しまして、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーは週1回、スクールロイヤーは月1回派遣しまして、学校と3Sとの効果的な連携の在り方や活動内容について検証を行います。3Sが全員そろっての連携だ

けに限らず、スクールカウンセラーとソーシャルワーカー、ソーシャルワーカーとロイヤーとの連携など、複数の専門家との連携や、個々の専門家とのより効果的な連携についても検証したいと考えております。

また、県内スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、スクールロイヤーが一堂に会しまして情報共有を図る3S連絡協議会も行う予定でございます。

今後の横展開のお話でございますが、この事業は昨年度から行っておるんですが、昨年度3Sが具体的な事例、例えば不登校、ネットによるトラブル、児童虐待に対しまして、それぞれの視点で指導、助言した内容をまとめました3S連携活動事例集を作成しまして、学校に配付しております。今年度においても有効な連携事例を更に集め、周知を図る予定でございますが、学校の教職員等に3Sのそれぞれの職務内容や効果的な連携の在り方について理解促進を図るよう研修等で普及啓発に努めてまいります。

もう1点、児童生徒の諸課題に対し、各学校で開催される事案検討のケース会議等への専門家の積極的な参加を、県といたしまして支援いたしまして、学校や専門家が個々に対応するだけでなく、複数の専門家が必要に応じて同時に参加し、有機的に連携できる体制を整えていきたいと考えております。

山田委員

また付託委員会でも詳しく聞いていきたいと思っております。

岩佐委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時16分）